“みやぎ”をスポーツの力で笑顔と元気に

NO! スポハラ NO! スポハラ
私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。

スポーツ少年団
資格移行手続き説明会

公益財団法人宮城県スポーツ協会
宮城県スポーツ少年団

資格の移行手続きが必要な方

・**スポーツ少年団認定員の**資格保有者
（04K●●●●の番号を保有している方）

既に「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格」を保有している方は、
資格の移行手続きは必要ありません。
（➡資料4-5ページ上段のスライド手続きを行ってください）

「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格」とは
・野球、バレーボール、陸上、空手道、ラグビーなどの競技団体資格(コーチ１・コーチ２等)
・アシスタントマネージャー、ジュニアスポーツ指導員、アスレティックトレーナーなどの
マネジメント資格
※バスケットボール・サッカーは、「C級」以上の資格保有者

移行する資格の“名称”と“変更点”

資格の名称

「JSPO公認コーチングアシスタント」

変更点

- 資格に**有効期限が設定**されます。
- ４年に１度の**更新研修の受講**が必須になります。
- ４年に１度**更新登録料（10,000円）**が必要になります。

⚠「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格」は
個人資格のため、指導者個人で資格管理（講習会受講・更新申請等）を行います

「更新手続きについて」

〇更新登録料〇
10，000円の支払いが必要になります。

❁研修会は、「更新研修」の対象となっているものを受講すること
❁研修会は、「指導者マイページ」で検索するかスポーツ少年団からのご案内を確認してください。

＜JSPO公認コーチングアシスタントへの移行時期と資格有効期限＞

移行申請	移行手続き	資格有効期限
～令和２(2020)年５月	～令和２(2020)年９月	令和２(2020)年10月１日～令和６(2024)年９月30日
～令和２(2020)年11月	～令和３(2021)年３月	令和３(2021)年４月１日～令和７(2025)年３月31日
～令和３(2021)年５月	～令和３(2021)年９月	令和３(2021)年10月１日～令和７(2025)年９月30日
～令和３(2021)年11月	～令和４(2022)年３月	令和４(2022)年４月１日～令和８(2026)年３月31日
～令和４(2022)年５月	～令和４(2022)年９月	令和４(2022)年10月１日～令和８(2026)年９月30日
～令和４(2022)年11月	～令和５(2023)年３月	令和５(2023)年４月１日～令和９(2027)年３月31日
～令和５(2023)年５月	～令和５(2023)年９月	令和５(2023)年10月１日～令和９(2027)年９月30日
～令和５(2023)年11月	～令和６(2024)年３月	令和６(2024)年４月１日～令和10(2028)年３月31日

「登録手続きが完了したら（資格認定後）」

「公認スポーツ指導者」へのサービス

◆情報誌『Sport Japan』を2か月に一度送付されます。
（11月発行号には「スポーツ指導者手帳」が付録）

◆公認スポーツ指導者総合保険制度へご加入いただけます

◆指導者マイページのコンテンツがご利用いただけます

資格認定された後の手続き

認定証・登録証の確認

↓

スポーツ少年団登録システムに
資格情報を入力する

・登録証イメージ

・認定証イメージ

⚠ スポーツ少年団登録システムの手続きは、チームの登録担当者に確認すること

「令和6年度スポーツ少年団登録手続き」

この手続きを行わないと「理念を学んだ指導者」としての登録にならたいため、必ず手続きすること

JSPO公認コーチングアシスタント資格 移行手続き方法

・資格移行手続きは、指導者個人が行います。

・移行申請には、日本スポーツ協会が管理する「指導者マイページ」の登録が必要です。
（インターネット環境（スマホ・PCなど））

「インターネット環境がなく、手続きが行えない」という方は
市町村スポーツ少年団にご相談してください。

資格移行のスケジュール

	令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	申請		JSPO登録手続き				コーチングアシスタント資格認定 （有効期限：令和5年10月1日～令和9年9月30日）																	
推奨			申請							JSPO登録手続き			コーチングアシスタント資格認定 （有効期限：令和６年４月1日～令和10年３月31日）											

- 資格の申請時期によって、資格有効期限が異なります。
- 移行申請時には、登録料（10,000円）が必要になります。
- 登録初年度に限り事務手数料（3，300円）が必要です。

※資格移行に伴う、研修会の受講は必要ありません。

資格移行に必要な書類

＜認定証のイメージ＞

又は

＜スポーツ少年団登録システムの画面のイメージ＞

※ スポーツ少年団登録システムの登録されている指導者の詳細画面です。

原則、認定証の再発行は対応いたしません。
認定証紛失された方は、スポーツ少年団登録システムを活用してください。

「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ（4/1付登録認定の場合）

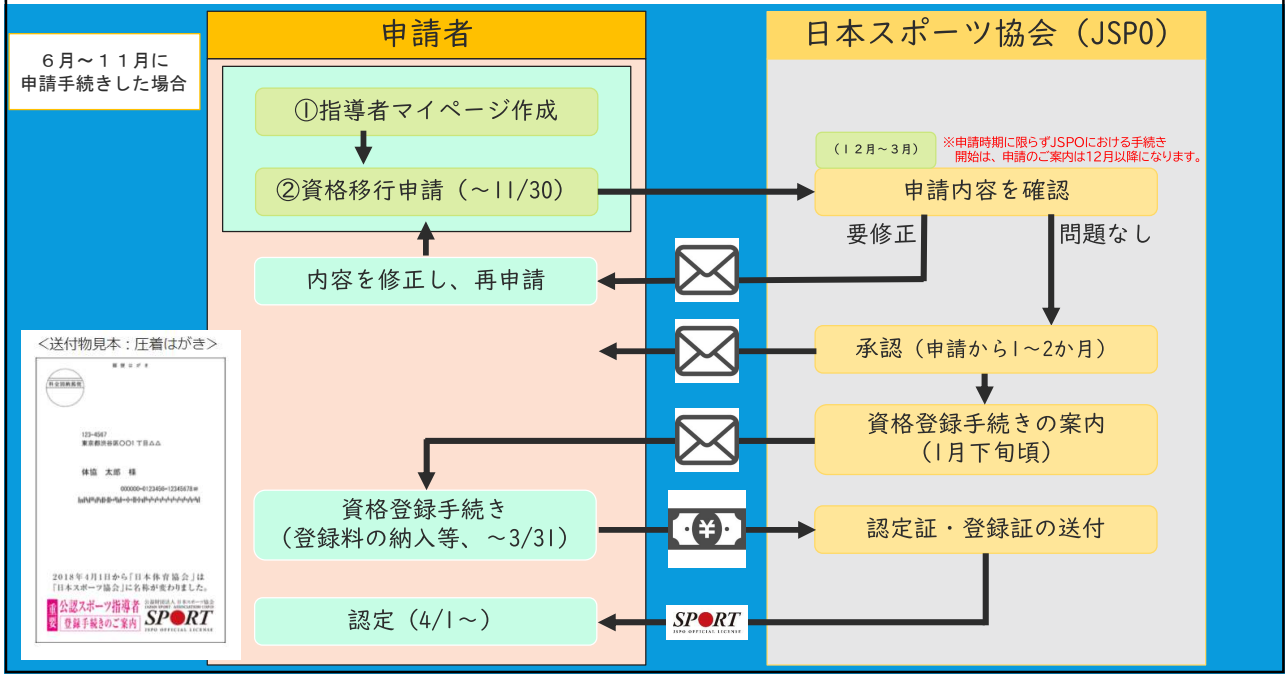

「指導者マイページ」を作成する（ページにアクセスする）

① いずれかの方法で指導者マイページのトップページにアクセスする
- 指導者マイページのURL（https://my.japan-sports.or.jp）
- JSPOホームページ（トップページ https://www.japan-sports.or.jp/ 中段の「サービス」）
- 検索サイトにて「日本スポーツ協会 指導者マイページ」と検索

② 指導者マイページトップページの**【新規登録】**をクリックする

クリック

■指導者マイページ操作・作成に関するお問合せ先
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係
TEL 03-5859-0371
平日10:00～17:00（土日祝日を除く）

インターネット検索画面

「　日本スポーツ協会　指導者マイページ　」と検索する。

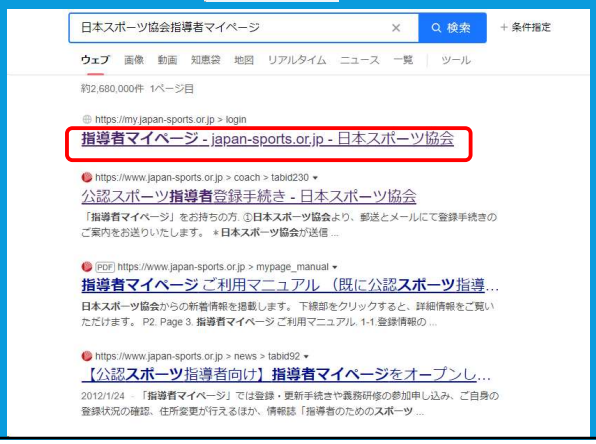

「指導者マイページ」を作成する（メールアドレスを登録する）

① 登録するメールアドレスを2回入力する
② 【送信する】をクリックする

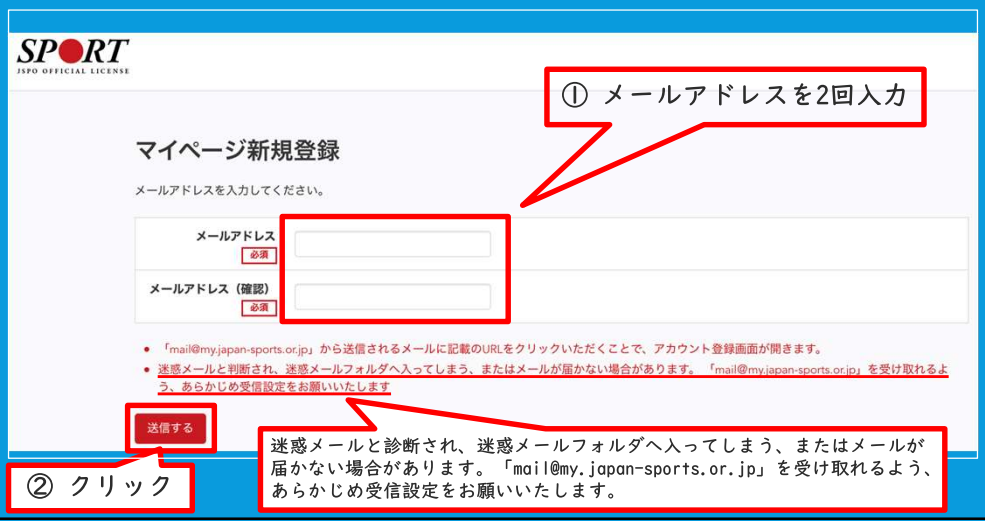

「指導者マイページ」を作成する（メールの受信・URLのクリック）

① 自動送信されてくるメールを開く
※ 先ほど入力したメールアドレス宛にメールが届きます
② メール本文のURLをクリックする

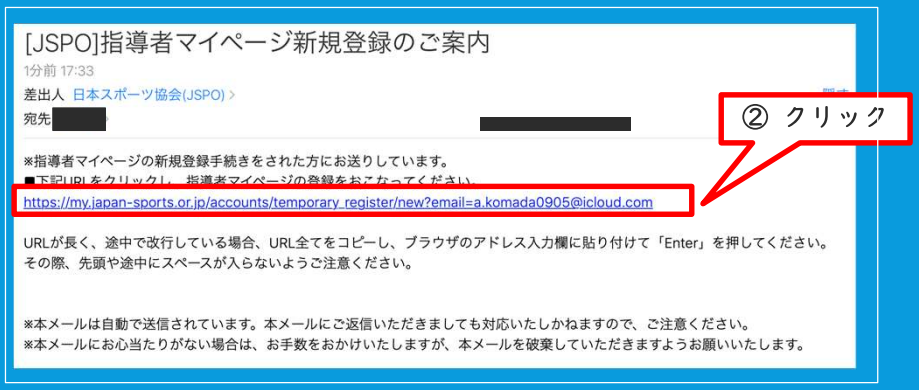

「指導者マイページ」を作成する（情報の入力）

① 氏名・生年月日等の必要事項を入力する
② ページ下部の【同意する】のチェックボックスをクリックする
③ ページ下部の【同意して登録する】をクリックする

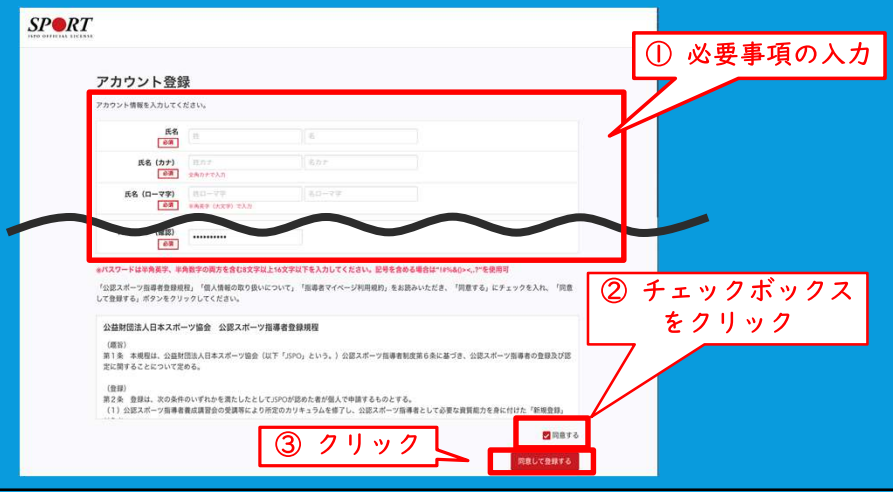

「指導者マイページ」を作成する（入力情報の確認・登録）

① 入力した情報に間違いがないか確認する
※ 修正が必要であれば【戻る】をクリック
② 【登録する】をクリックする

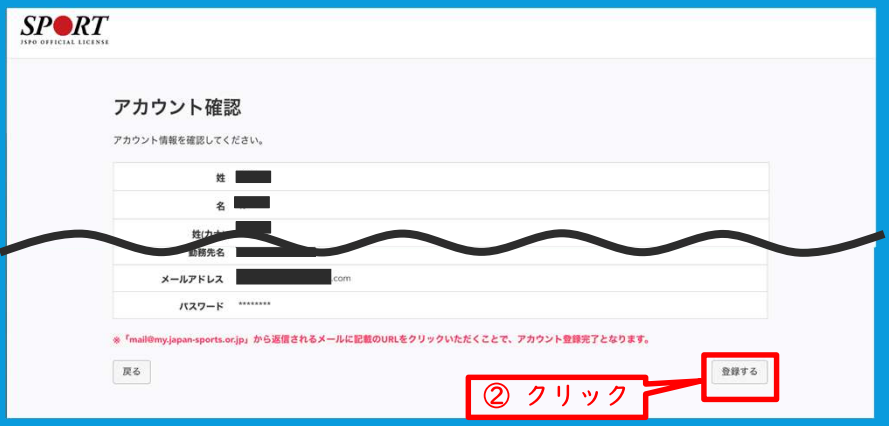

「指導者マイページ」を作成する（仮登録メールの受信・URLのクリック）

① 自動送信されてくるメールを開く
※ 登録したメールアドレス宛にメールが届きます
② メール本文のURLをクリックする

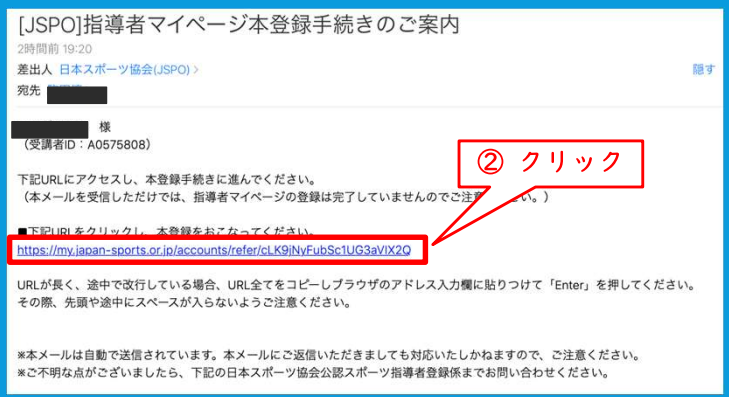

「指導者マイページ」を作成する（本登録）

① 先ほど設定したパスワードを入力する
② 【本登録を行う】をクリックする

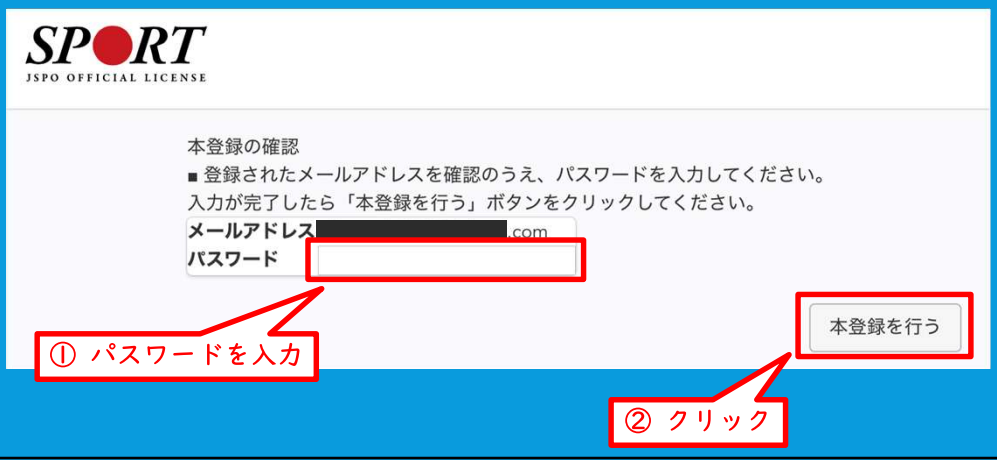

「指導者マイページ」を作成する（登録完了）

「マイページの登録完了画面」に切り替われば登録完了です。
※ 登録完了のメールが届きます。

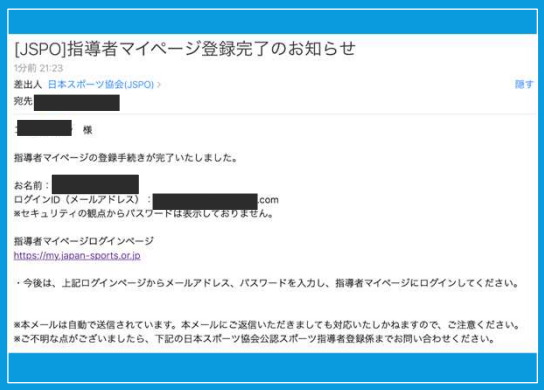

資格の移行(免除)申請を行う(「指導者マイページ」メニュー選択)

① 「指導者マイページ」トップページメニューの【資格を取得する】をクリックする
② 【免除申請】をクリックする

資格の移行(免除)申請を行う(コーチングアシスタント」資格の選択)

① 資格で探すから【コーチングアシスタント】にチェックを入れ検索をクリックする
② 表示された【コーチングアシスタント】をクリックする

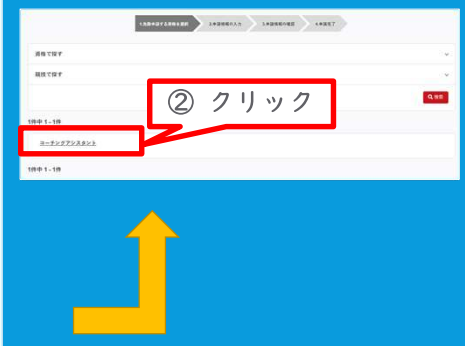

※お間違いのないよう、【コーチングアシスタント】を選択してください※

資格の移行申請を行う（登録情報の確認）

① 現在登録されている個人情報に間違いがないか確認する

※ 変更がある場合は【個人情報を編集する】をクリックする。

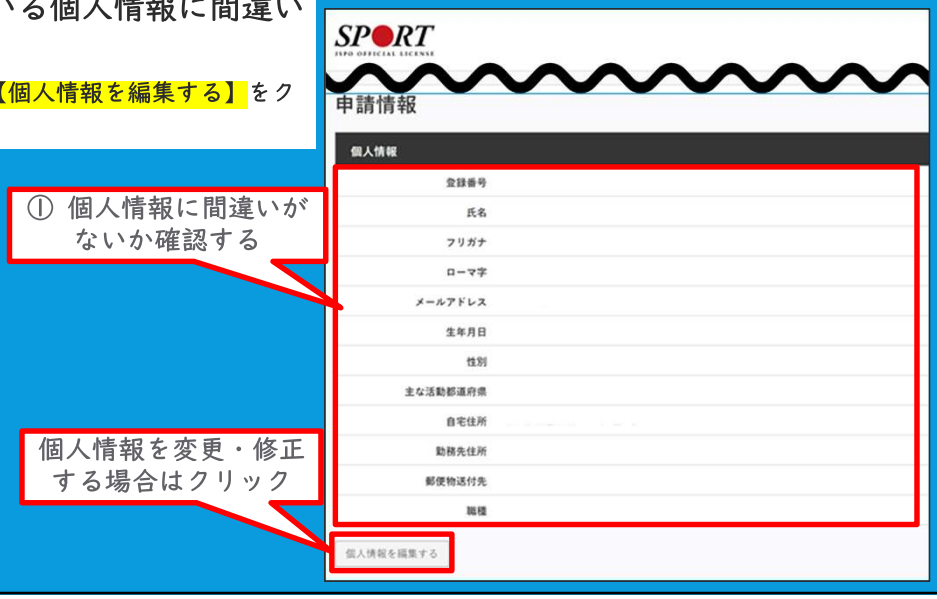

資格の移行申請を行う（申請内容の入力）

① 共通科目免除理由の【スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証】のチェックボックスをチェックする

② 「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」を添付する

③ 【確認】をクリックする

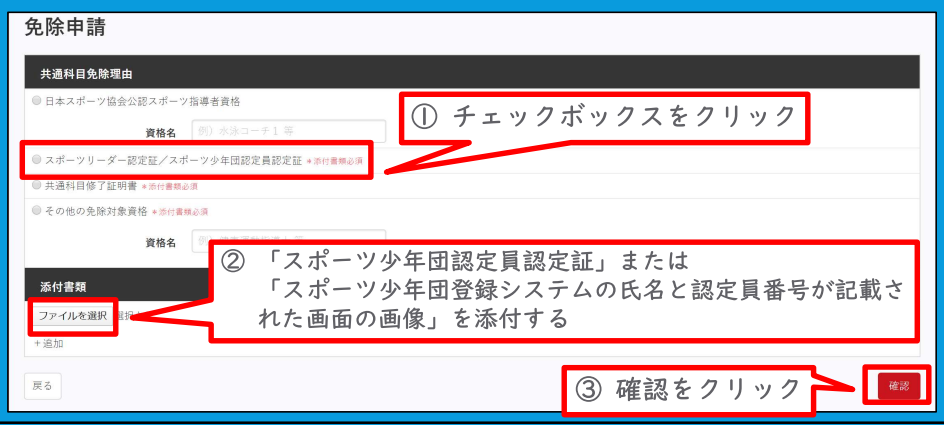

資格の移行申請を行う（申請内容の確認）

① 申請内容を確認する

※ 内容に誤りがある場合は、【戻る】をクリックし修正してください

② 【登録】をクリックする

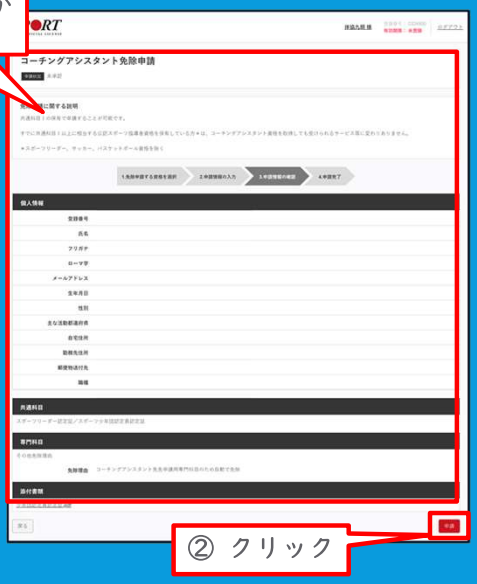

資格の移行申請を行う（申請完了）

- 申請が完了するとメールが送信され、トップページに申請情報が掲載されます。
- 日本スポーツ協会が確認し、問題なければ「承認済」となり、メールが届きます（少なくとも1～2か月要する場合があります）。
- 申請内容に修正の必要がある場合は、日本スポーツ協会からメールで連絡がありますので、内容をご確認の上、再申請してください。

みんなで
『NO！スポハラ』と言おう！

スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメントなどの
不適切行為を総称し「スポハラ」と呼び、
“スポーツ界に「スポハラ」なんていらない！”
“まだスポハラなんてやっているの？”という価値観を広げ、スポーツ界から「スポハラ」を追い出しましょう。
その合言葉は、『NO！スポハラ』です。

NO! スポハラ　NO! スポハラ

私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。

公益財団法人日本スポーツ協会
「No！スポハラ」活動に関する特設サイト
https://www.japan-sports.or.jp/spohara/

私たち，宮城県スポーツ少年団は
#noスポハラ活動に賛同します

LINE
宮城県スポーツ少年団
公式LINEアカウント
登録お願いします！